# 第 2 分 科 会(No.2)

**1 時** 令和6年3月8日(金)

午後 2時26分 開会

午後 2時32分 閉会

- **2** 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員(18人)

主			査	中	島	隆	治	副	主	虿	ī	宮	•	﨑	吉	輝
委			員	中	村	義	雄	委		į	1	日	;	野	雄	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$
委			員	鷹	木	研一	一郎	委		į	1	金		子	秀	_
委			員	村	上	直	樹	委		į	1	木		下	幸	子
委			員	Щ	本	眞智	冒子	委		į	1	白		石	_	裕
委			員	大久	、保	無	我	委		į	1	小		宮	けい	子
委			員	伊	藤	淳	_	委		į	1	永		井		佑
委			員	藤	沢	加	代	委		į	1	有		田	絵	里
委			員	大	石	仁	人	委		į	1	井		上	しん	しご
(副	委	員	長	荒	Ш		徹)									

- 4 欠席委員(0人)
- 5 出席説明員

市民文化スポーツ局長 井 上 保 之 保健福祉局長 武 藤 朋 美 子ども家庭局長 小笠原 圭 子 教 育 長 田 島 裕 美 外 関係職員

# 6 事務局職員

 委員会担当係長
 有 永
 孝
 委員会担当係長
 梅 林 莉 果

 書
 記
 伊 東 加 奈

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果					
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定					
		した。					
2	審査日程について	別紙日程(案)のとおり					
	田耳口住(こう)・・(	決定した。					
3	分科会質疑及び市長質疑における各会派の持ち時間に	別紙のとおり確認した。					
3	ついて						
4	次似まより。	別紙項目の資料を要求す					
$\frac{4}{}$	資料要求について	ることと決定した。					
5	7.0%	分科会の議事進行につい					
	その他	て確認を行った。					

#### 8 会議の経過

(主査及び副主査が挨拶を行った。)

**〇主査(中島隆治君)**ただいまから、第2分科会を開会いたします。

最初に、委員席についてお諮りします。

委員席は、現在着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、本分科会の審査日程については、お手元配付の日程案のとおりとしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会質疑における各会派の持ち時間については、お手元配付の資料のとおりとなっております。

また、市長質疑については、3月19日の午後1時からとし、各会派の持ち時間については、 お手元配付の資料のとおりです。御確認をお願いいたします。

なお、市長質疑項目の作成に当たっては、答弁時間を含めた各会派の持ち時間を考慮の上、 作成していただきますようお願いします。

次に、本日は各局に対する資料要求を行います。

各会派からの要求項目について、前もって取りまとめさせていただいておりますので、事務 局に読み上げさせます。

### (資料要求項目の読み上げ)

以上のとおりです。

ただいまの資料要求について、各局の意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり。)

では、本分科会の資料要求は、以上のとおりとすることに決定いたします。

関係局は、要求のあった資料を審査当日までに本分科会に提出されるようお願いします。

次に、分科会の議事進行に当たりまして、4点確認をお願いいたします。

まず、1点目です。分科会報告については、従来のとおり簡潔に取りまとめたいと思います ので、御協力をお願いいたします。

次に、局別審査における議案説明、及び市長質疑における答弁については、これまでどおり、 着席のままで受けたいと思います。

次に、水分補給のため、水またはお茶の持込みが認められています。

なお、持ち込んだペットボトル等は各自で管理を行うようにお願いします。

最後に、委員、執行部ともに、委員会室へのタブレット及びパソコンの持込みが認められています。パソコン等を使用する際は、議事の妨げとならないよう、操作音などに注意をお願い します。

また、パソコンの使用については、北九州市議会タブレット端末管理及び使用基準の第17条 が適用されますので、御確認ください。

なお、スマートフォンなど携帯電話の持込みは禁止されておりますので、あわせて御確認を お願いします。

11日からの分科会は、定足数に達した場合、定刻に開会いたします。

11日は午前10時から、教育委員会関係議案の審査を行います。

本日は、以上で閉会します。

令和6年度予算特別委員会 第2分科会 主 査 中 島 隆 治 ⑩